

【資料15】

令和6年度 全国家畜衛生主任者会議資料

令和6年4月15日
動物医薬品検査所

本日の内容

①組織体制・業務

②最近のトピック

③動物医薬品検査所
の移転について

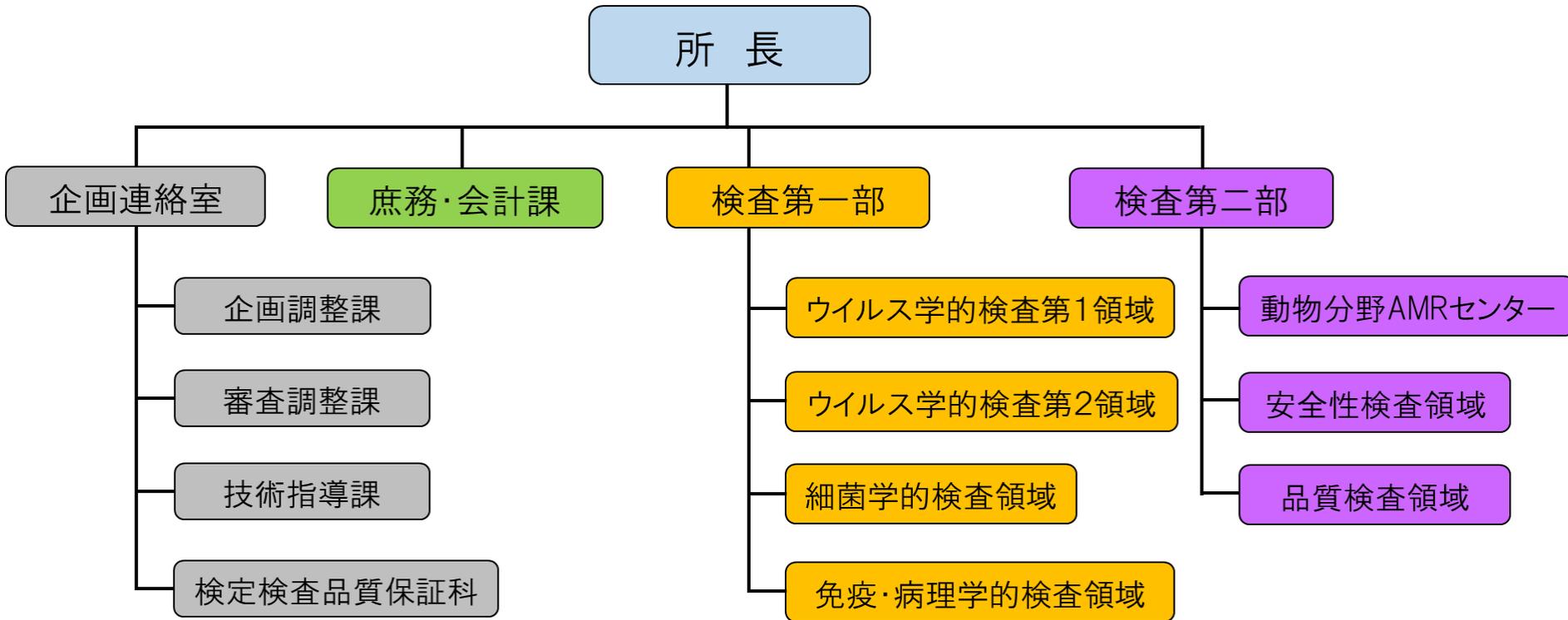
動物医薬品検査所の業務概要

医薬品医療機器等法に基づき、動物用の医薬品、
医薬部外品、医療機器、再生医療等製品の

- 承認審査
- 検定・検査
- 調査・研究 等

動物用医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保

組織図・職員数



●当所の職員数（R6. 4. 1現在）●

	計		所長	企画連絡室	庶務・会計課	検査第一部	検査第二部
	うち 研究職						
職員数	71	18	1	21	11	22	16

企画連絡室の組織体制と業務内容

企画連絡室長

【業務内容】

企画調整課

- ・企画調整に関する業務
- ・情報提供に関する業務
- ・動物用医薬品等の品質確保に関する調整業務
- ・調査研究に関する調整業務

審査調整課

- ・動物用医薬品等の承認審査に関する業務
- ・承認不要届出品目の処理に関する業務
- ・承認申請関係通知等の改正に関する業務

技術指導課

- ・申請資料の信頼性の調査に関する業務
- ・製造管理・品質管理の調査に関する業務
- ・再審査・再評価に関する業務
- ・副作用報告に関する業務

検定検査 品質保証科

- ・ISO/IEC17025等に関する業務
- ・検定・検査の内部監査に関する業務
- ・動物用医薬品の検査に必要な標準品の配布

企画調整課

企画調整課は、所内外との連絡調整及び情報提供の他、検定や収去など動物用医薬品等の品質確保に関する調整業務を主に行っています。

動物用医薬品（ワクチン等）の国家検定

動物用医薬品製造販売業者に製造工程全体に渡る製造管理・品質管理が浸透したことを背景に令和元年に製造・試験記録等要約書審査制度を導入、令和4年9月19日より完全施行

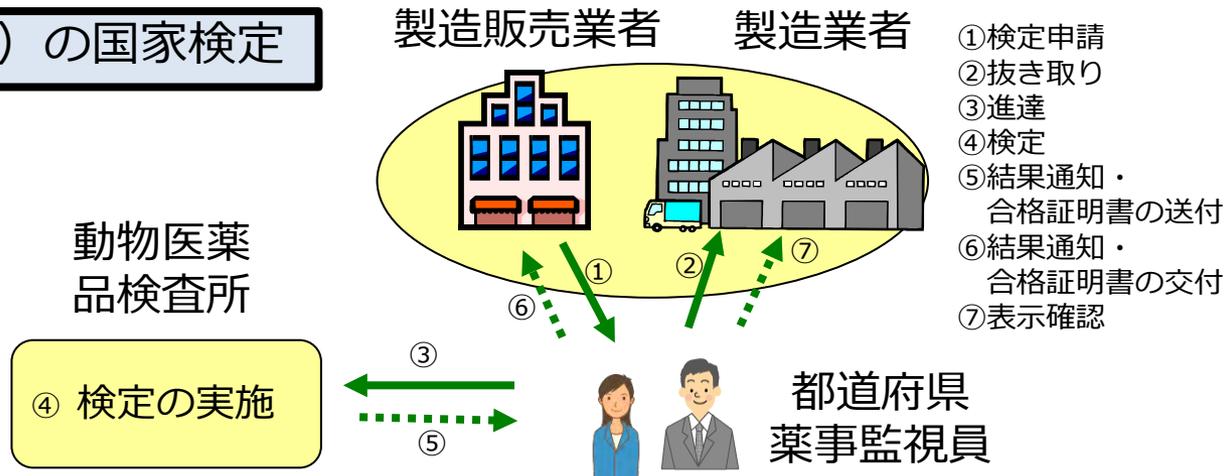
動物用医薬品の収去検査

動物用医薬品の製造、流通過程における品質確保及び不良医薬品の排除を図るため、製造販売業者の製造所、販売業者の店舗において薬事監視員により収去された製品について品質確認検査を行っています。

検査不合格の場合は、農林水産大臣の命令に基づく不合格品の回収、廃棄等が行われます。

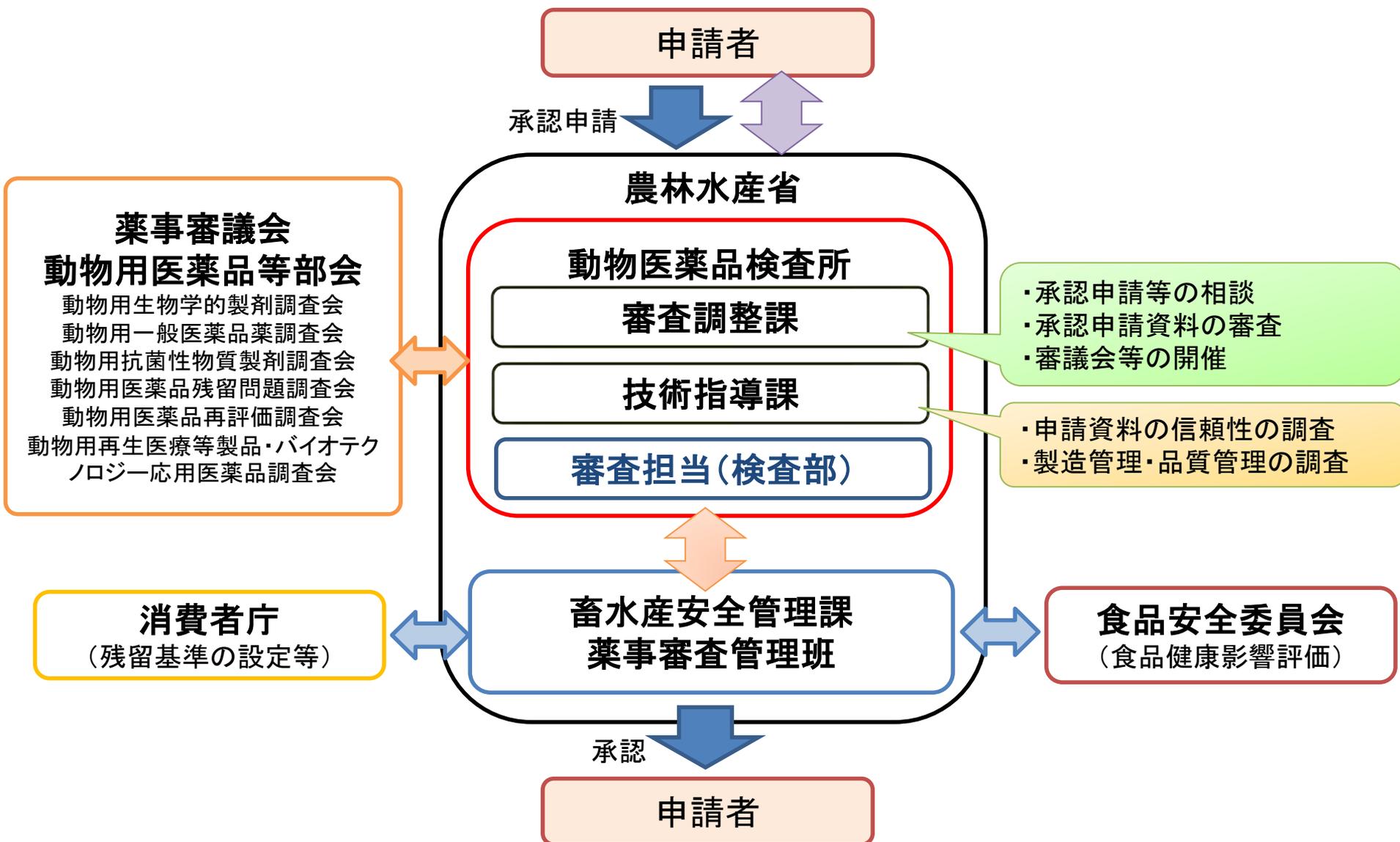
当所HPにおける情報提供

動物用医薬品等データベースや副作用情報データベースにより日本で承認された動物用医薬品等に関連する情報提供の他、関連する法令通知及び各種手続きに関する情報を掲載しています。



審査調整課

動物用医薬品等の承認審査に関する業務



技術指導課

技術指導課では、主に動物用医薬品等の再審査、再評価、使用成績評価、治験及び副作用報告の管理、信頼性基準適合性調査(GLP、GCP、GPSP)及びGMP適合性調査を担当しています。

https://www.maff.go.jp/nval/gyoumu_shokai/gijyutsu_shido.html

1. 動物用医薬品等の再審査、再評価、使用成績評価

- ・動物用医薬品等の承認後、定められた期間、実際に使用される現場において調査を実施し、動物用医薬品等の有効性及び安全性を確認する再審査を実施。
- ・承認後の科学の進歩により得られた有効性及び安全性に係る新たな知見に基づき、承認内容について再評価を実施。
- ・医療機器、体外診断用医薬品については、製造販売後の調査により有効性及び安全性に係る評価を行う使用成績評価を実施。

2. 副作用報告・治験届の管理に関する業務

- ・動物用医薬品等の製造販売業者もしくは獣医師から報告された副作用に関する情報を収集し、公表。
- ・収集された副作用に関する情報から、必要な安全対策の実施。
- ・治験に関する届出書の受理及び治験実施による公衆衛生上の危害の防止に向けた確認を実施。

3. 信頼性基準適合性調査に関する業務

- ・動物用医薬品等の承認時や再審査、再評価の際に添付された安全性や有効性などに関する資料が、法律に定められた基準(GLP、GCP、GPSP)により収集され、正確にまとめられているかの調査を実施。
- ・GLPについては、OECD加盟国間でデータの相互受入れを実施。動物医薬品検査所は、2023年度にOECDによる現地評価訪問を受入れ。

4. GMP適合性調査に関する業務

- ・動物用医薬品等の製造管理及び品質管理の方法が、法律に定められた基準(GMP)により適切に行われているかどうかの調査を実施
- ・令和元年の薬機法改正に伴い、従来の品目ごとの調査に加え、新たに製造所ごとに調査を行う区分適合性調査を開始。さらに製造所を追加する際の調査方法や、調査申請書に添付すべき資料等を見直し。

検定検査品質保証科

ISOの品質マネジメントシステムに則った品質保証体制を構築し、品質保証のPDCAサイクルを用いて検査・検定の信頼性確保に努めています。

品質保証のPDCAサイクル



動物用医薬品等の開発から使用までの各段階での 動物医薬品検査所の業務件数（令和5年度）

動物用医薬品等の開発



- ★承認相談：55件
- ★治験計画の調査：28件

承認申請等



- ★動物用医薬品等の承認：312件
- ★承認申請資料の信頼性確保に関する基準（GLP/GCP/GPSP）への適合性調査：30件
- ★製造管理・品質管理方法の基準（GMP）への適合性調査：593件

製造・販売



- ★品質確保のための製剤基準等の作成：8件
- ★製造・試験記録等要約書様式の作成：50件
- ★国家検定：293件
- ★収去医薬品の検査：25件

使用



- ★承認後の医薬品の再審査・再評価等
 - ・再審査の実施：21件
 - ・再評価検討資料（文献等）の収集：約1,300件
- ★副作用情報の収集：402件

検査第一部

所掌業務 (農林水産省組織規則第135条)

- ① 動物用の生物学的製剤及び再生医療等製品の検査を行うこと。
- ② 動物用の生物学的製剤及び再生医療等製品の検査に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 動物用の生物学的製剤及び再生医療等製品に係る細胞株、ウイルス株、菌株及び標準製剤の保存及び配布を行うこと。

組織体制

- ・ウイルス学的検査第1領域 : 牛、馬、豚、犬、猫及び魚用のウイルスワクチン等
- ・ウイルス学的検査第2領域 : 鶏用のウイルスワクチン等
- ・細菌学的検査領域 : 細菌ワクチン等
- ・免疫・病理学的検査領域 : 再生医療等製品他

備蓄用ワクチンの検査状況

越境性動物疾病等の危機管理対応として、国家備蓄されるワクチンの検査を実施しており、令和5年度は次の備蓄用ワクチンの検査を実施した。

名称	ロット数	検査項目	検査期間
牛疫生ワクチン	1ロット	SLP書面審査 ウイルス含有量試験	令和5年7月～9月
鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン	1ロット	SLP書面審査 力価試験	令和5年7月～10月
口蹄疫不活化予防液(2価)※	1ロット	特性試験、pH測定試験、 無菌試験、不活化試験、 異常毒性否定試験	令和5年4月～5月

※: 令和4年度購入分を検査

ウイルス学的検査第1領域

主な業務内容

1. 哺乳動物（牛、豚、馬、犬及び猫）並びに水産用のウイルスワクチン及び体外診断薬の検査・検定
2. 標準製剤等の保存及び配布
3. 調査研究
4. 危機管理対応

ウイルス性ワクチン及び診断薬の検定等における試験項目

ワクチン/ 診断薬	試験項目
生ワクチン	SLP審査、ウイルス含有量試験
不活化ワクチン	SLP審査、力価試験
診断薬	同定試験、特異性試験、力価試験、吸光度試験（ELISA）、ラテックス定量試験（ラテックス）等

備蓄ワクチンの国内検査・検定

ワクチン	試験項目
口蹄疫不活化予防液	不活化試験、異常毒性否定試験、pH測定試験、無菌試験、特性試験
牛疫生ワクチン(シード)	SLP審査、ウイルス含有量試験
馬ウイルス性動脈炎不活化ワクチン（民間備蓄）	SLP審査

赤字：BSL3施設（総合検査棟）で実施する試験

緑字：細菌学的検査領域担当の試験 青字：免疫・病理学的検査領域担当の試験

標準製剤等の保存・配布

動物医薬品検査所標準製剤等配布規程（昭和45年農林省告示第637号）に基づき、ウイルス性ワクチン及び診断薬の品質確保のため、以下の標準製剤等を保存・配布

【代表例】

- ・牛ウイルス性下痢ウイルスNose株
- ・標準インフルエンザワクチン（CCA用）
- ・抗豚熱ウイルスGPE⁻モノクローナル抗体
- ・参照狂犬病組織培養不活化ワクチン

参照：

https://www.maff.go.jp/nval/sosiki/hyoiunhi/a_and_a/index.html



口蹄疫不活化予防液



標準製剤等

ウイルス学的検査第1領域

調査研究

(1) 豚熱ウイルス分離株の病原性の確認

- 発生農場の豚熱発症豚の臓器から豚熱ウイルスを分離
- 分離したウイルス株を豚に接種し、病原性を確認

(2) 豚熱生ワクチンの分離株に対する有効性確認

- 流行株の遺伝子型が、これまで我が国で流行した豚熱ウイルスの遺伝子型と異なることから、豚熱生ワクチンを接種した豚に分離株を攻撃し、ワクチンの有効性を確認

(3) 豚熱マーカーワクチンの分離株に対する有効性と識別能の確認

- 野外株による抗体とワクチン抗体とを識別できる海外のマーカーワクチンを接種した豚を流行株で攻撃
- マーカーワクチンは流行株に有効であったが、野外株抗体とワクチン抗体の識別は個体レベルでは困難

(4) PRRSVおよびPCVの流行株の解析

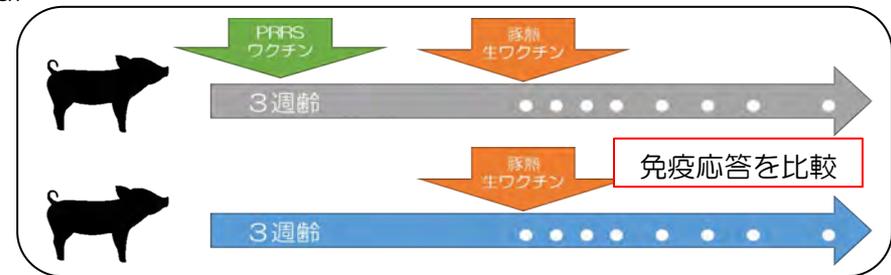
- 全国から分与されたPRRSV及びPCV流行株の分子系統樹解析により、遺伝子型分類やクラスター分類等を実施
- PRRSV (H30~R3) : 全てBetaarterivirus suid2 (いわゆる北米型) であり、ORF5の塩基配列によるクラスター分類では、8割以上の株がクラスターⅡ又はⅣに分類
- PCV2 (H30~R3) : ORF2の塩基配列による遺伝子型分類の割合は、PCV2d-2が最も多く、他にPCV2a、PCV2bも認められ、近年国内で浸潤している遺伝子型の傾向と一致

(5) 豚熱生ワクチンの有効性に関する研究：PRRS生ワクチンの豚熱生ワクチンの有効性におよぼす影響の調査

- PRRS生ワクチン接種1又は2週間後に豚熱生ワクチンを接種した場合、豚熱生ワクチン接種後5週目で豚熱中和抗体価が全頭2倍以上、試験終了時(接種後8又は9週目)には32倍以上まで上昇したことから、PRRS生ワクチンの接種は豚熱生ワクチンによる免疫獲得に影響を及ぼさないと推察
- 一方、PRRS生ワクチンを接種した群では、非接種群と比較して豚熱中和抗体価の上昇が遅延する傾向が認められたことから、PRRS生ワクチンの接種により、豚熱生ワクチン接種による豚熱中和抗体価の上昇遅延に留意が必要。また、この現象は接種間隔が2週間の方が強く認められた。

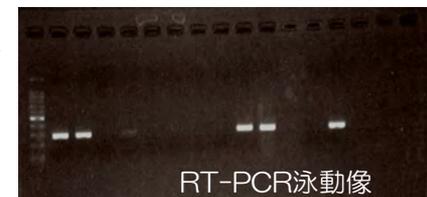
参照：

https://www.maff.go.jp/nval/tyosa_kenkyu/pdf/kenkuyuu_2023102_0.pdf



危機管理対応

国内における豚熱の発生を受け、平成30年度及び令和元年度には、豚熱発生農場及び関連農場並びに野生イノシシのウイルス浸潤状況検査に協力



ウイルス学的検査第2領域

鶏ウイルス感染症に対する生物学的製剤の検査（検定：令和5年度53ロット）

検定

- 製造・試験記録等要約書（SLP）による書面審査
- ニューカッスル病及び鳥インフルエンザに対するワクチンは有効性を確認する試験を実施
- 生ワクチンではウイルス含有量試験、不活化ワクチンでは鶏を用いた力価試験
- 収去検査・依頼検査

鳥インフルエンザに対する体外診断用医薬品の検査（検定：令和5年度4ロット）

- エスプラインAインフルエンザ（異常家きんの検査で使用する簡易検査用キット）
- IDEXX インフルエンザエリーザキット（周辺農場の検査・清浄性確認の検査）

国内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する備蓄鳥インフルエンザワクチンの有効性評価

- 国内発生初期の野外株を入手し、野外株とワクチン製造用株の抗原性状を比較
- 必要に応じ、ワクチン接種した鶏に対する攻撃試験を実施
- 2023-24シーズンは、国内発生2例目（茨城県）由来の株を対象として試験を実施し、抗原性が大きく異なることを確認
- 動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会の開催

調査研究：鶏ウイルス感染症に対する生物学的製剤の品質確保に必要な試験方法の検討

- 発育鶏卵を用いる試験法から培養細胞を用いる試験法への検討
- ニューカッスル病生ワクチン、鶏伝染性気管支炎生ワクチンのウイルス含有量試験への応用

細菌学的検査領域

業務内容

1 動物用生物学的製剤の国家検定・収去検査・依頼検査

当領域での検定等における試験項目

全てのワクチン	SLP審査、無菌試験
対象*ワクチン	SLP審査、安全試験、力価試験等
対象*診断薬	特異性試験、力価試験等

*細菌性の感染症に対するワクチン及び診断薬



2 標準品等の作製及び配布

- ・ワクチンや診断薬の品質確保のための各種の標準品等を作製・配布
- ・動物用標準破傷風抗毒素、動物用標準沈降破傷風トキソイド、参照ビブリオ病力価試験用陽性血清 等

免疫・病理学的検査領域

【業務内容】

再生医療等製品※¹や、バイオテクノロジー応用医薬品※²は、新規性が高く、既存製剤とは品質、有効性等の評価方法が多岐に渡るため、領域横断的な体制で開発相談・承認審査等に対応

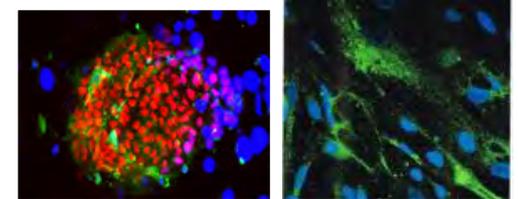
※¹:細胞加工製品や遺伝子治療用製品

※²:抗体医薬品や遺伝子組換え蛋白質製剤等



動物用幹細胞製品の品質管理手法の開発

- ・産業動物を含む動物幹細胞の品質マーカーの探索
- ・東京大、JRA総研との共同研究(犬や馬の幹細胞用抗体の作製等)
- ・再生医療推進協議会(産学コンソーシアム)との連携と成果の普及



検査第二部

所掌業務 (農林水産省組織規則第136条)

- ① 動物用の医薬品(生物学的製剤を除く。以下同じ。)、医薬部外品及び医療機器の検査を行うこと。
- ② 動物用の医薬品、医薬部外品及び医療機器の検査に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 動物用の医薬品及び医薬部外品に係る菌株及び標準製剤の保存及び配布を行うこと。

組織体制

- ・動物分野AMRセンター : 薬剤耐性菌に関する調査・研究、抗菌剤に関する調査・研究
- ・安全性検査領域 : 動物用医薬品の畜水産物への残留防止対策に関する調査・研究
- ・品質検査領域 : 収去検査(品質検査)、医薬品の分析等調査・研究



動物医薬品検査所に動物分野AMRセンターが 設立されました。

検査第二部

- ├── 品質検査領域
- ├── **動物分野AMRセンター** (旧 安全性検査第1領域)
- └── 安全性検査領域 (旧 安全性検査第2領域)

令和5年10月1日付で
内規改正による名称変更



ロゴイメージ：
モチーフは耐性菌（耐性遺伝子）の関係を示すMinimum Spanning Treeのイメージ図であるが、これに当センターが動物分野AMRの日本の中心となって対策を牽引していくという意味を込めた。
また、モチーフを囲む菱形はヒト、動物、環境、食品のワンヘルスを表している。

動物分野AMRセンター

動物由来細菌の薬剤耐性モニタリング: JVARM
(Japanese Veterinary Antimicrobial Resistance Monitoring: 1999~)



動物用医薬品
製造販売業者



動物に使用されるヒト
用医薬品の使用量

1) 抗菌剤使用量
(販売量) の調査
(全動物種)

健康な
愛玩動物



健康な
養殖水産動物

2) 指標菌・食品
媒介性病原菌の
薬剤耐性調査
(食用動物、
H30~愛玩動物)

大腸菌、腸球菌
サルモネラ
カンピロバクター

健康動物

3) 野外流行株の
薬剤耐性調査
(食用動物、
H29~愛玩動物)

病魚

病気の
愛玩動物



黄色ブドウ球菌、サル
モネラ、乳房炎由来スト
レプトコッカス、グラセレ
ラ・パラスイス、大腸菌
他

病気動物

アクションプランによる強化

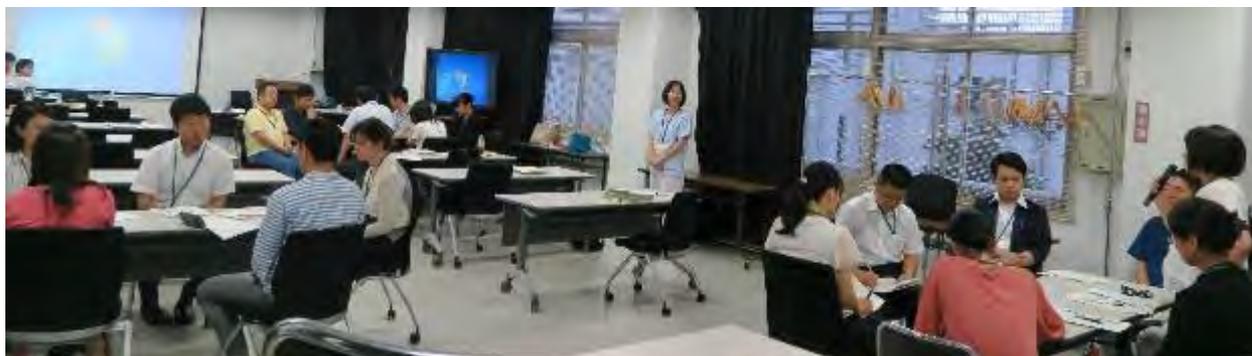
JVARM

薬剤耐性菌の発現状況調査研修会（交付金事業）

家畜保健衛生所 担当者；

- * 技術伝達；分離・同定、ディスク法、その他
- * 薬剤耐性に関する講義；外部講師、本省、動薬検
- * 情報共有；都道府県における事例紹介、ワークショップ

ワークショップ



分離・同定



ディスク拡散法



家保の皆様のご協力
ありがとうございます。

本年度もよろしくお願
いいたします。



安全性検査領域

安全な畜水産物の生産と、残留事故による生産者の損害防止を技術面で支援

- ISO17025/2017に準拠した、畜水産物中の動物用医薬品の残留濃度測定
- より効率的で信頼性の高い残留分析法の開発

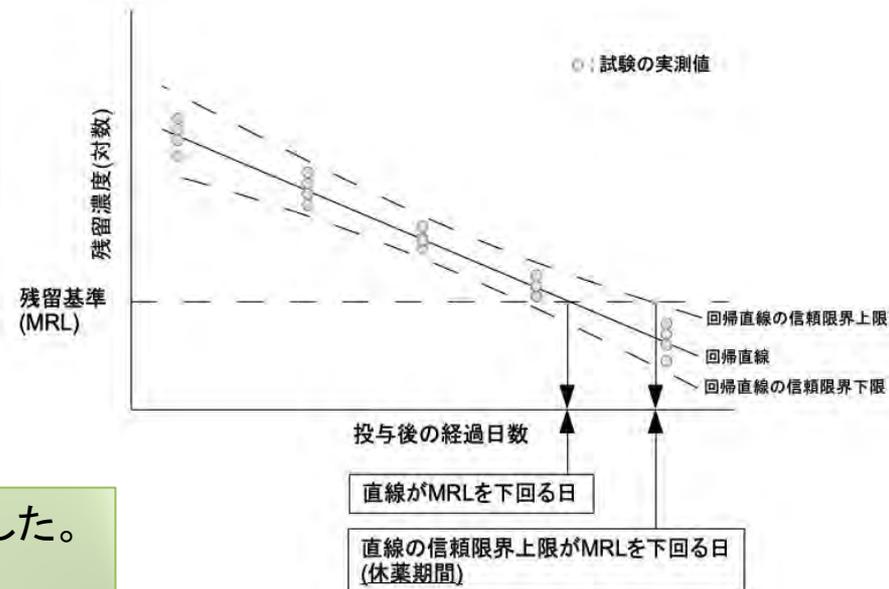


- 当所保有技術のレベル及び信頼性を示すため
- 問題発生時の対応能力向上
- 残留分析の負担軽減、消費者の信頼確保

- 新動物用医薬品の残留性に関する審査
- 動物用医薬品の使用基準案の検討

- 生産者が使いやすく、安全な畜水産物の生産に必要な残留基準・使用基準の設定

令和5年10月1日より、領域名称が変更になりました。
(旧領域名 安全性検査第2領域)



品質検査領域

品質検査(薬機法)

目的：製造、流通過程における品質確保を図ること

(製造所、販売業者の店舗において収去(抜き取り)した製品の検査を実施)

検査対象：生物学的製剤以外の医薬品



例)ビタミン剤、ホルモン剤、消化管用薬、循環器用薬、抗炎症薬、消毒/殺菌剤、駆虫剤、合成抗菌剤等



主に機器を用いた化学分析を実施

収去検査
国で実施

品質確保検査事業
(交付金事業)
都道府県で実施



技術的審査(薬機法)

医薬品・医薬部外品等の

- ・承認、再評価、再審査
- ・臨床試験の届出
- ・開発相談



調査研究

品質検査の検査対象等に係る

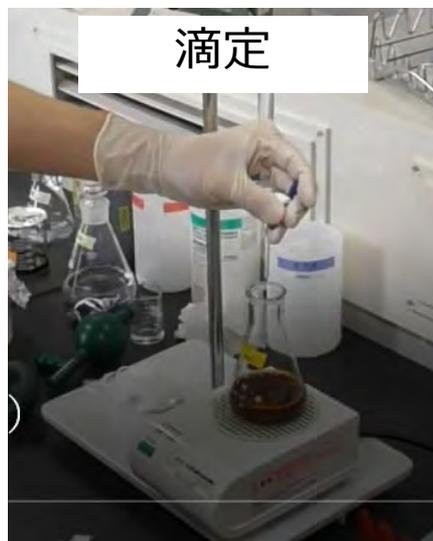
- ・品質、有効性、安全性の研究
(溶出試験等)
- ・ガイドラインの作成・改正(VICH)

動物用医薬品の品質確保検査研修会（交付金事業）

家畜保健衛生所 担当者；

- * 技術伝達；滴定、HPLC、その他
- * 品質検査に関する講義
- * 情報共有；都道府県における事例紹介

家保の皆様のご協力
ありがとうございます。
本年度もよろしくお願
いいたします。



収去検査における品質試験の実施のために必要な
技術・知識に関する研修



本日の内容

①組織体制・業務

②最近のトピック

③動物医薬品検査所の
移転について

動物用インフルエンザワクチンの 国内製造用株選定

2023-24シーズンに発生した高病原性 鳥インフルエンザに対する備蓄鳥インフ ルエンザワクチンの有効性評価

- 試験対象の野外分離ウイルス株
国内発生2例目（11月・茨城県）H5N1亜型
- ワクチン製造用株で作製された高度免疫血清で赤血球凝集抑制（HI）試験を実施
- **ワクチン製造用株に対するHI抗体価と野外分離ウイルス株に対するHI抗体価の差は32倍を超えなかった。**

2023年7月に開催された WOAH馬インフルエンザ専門家会議

- 米国及びカナダで2021年～2022年に検出されたウイルスを用いた中和試験では、WOAH推奨のFc1株及び現在の日本のワクチンFc1株に対する抗血清は、明らかなワクチン効果の低下につながる抗原性状の変化を示さなかった。
- WOAH推奨株は2010年から変わりなく、2023年もFc1としてSouth Africa/4/2003-あるいはOhio/2003-likeを、Fc2としてRichmond/2007-likeを代表株とすることになった。
- **ワクチン構成を見直すに足る科学的な知見はなし**

推奨：クレード1及びクレード2のフロリダ系統を含むワクチンであるべき

動物用インフルエンザワクチン国内製造用株選定委員会
令和6年2月開催

結論：鶏用ワクチン、馬用ワクチン共にワクチン製造用株の変更は不要

鳥インフルエンザ（油性アジュバント加）不活化ワクチンの国内製造用株変更等に係る手順

【農林水産本省】

畜水課

①動薬検に対して、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の流行状況等を調査の上、ワクチン製造用株の変更・選定を指示

動衛課

○鳥インフルエンザワクチン備蓄検討会において、備蓄用HPAIワクチンの備蓄量等を検討

【研究機関等】

- 動物衛生研究部門は家発生事例、北海道大学等は野鳥の発生事例から、HPAIウイルスを分離し、分離したウイルス株の遺伝子解析・抗原解析を実施
- ②当該年度の家きんや、野鳥における発生事例で分離されたウイルスの遺伝子解析情報及び抗原解析情報を動薬検に提供及び野外分離株の分与

【動物医薬品検査所】

- ②当該年度の家きんや、野鳥における発生事例で分離されたウイルスの遺伝子解析情報及び抗原解析情報
- ④入手した野外分離株の抗原性状の確認等を実施
- ⑥参照株を基にリバーズ・ジェネティクス法により候補株を作製・保管し、性状を確認※
- ⑨適性が確認された製造用株を民間団体等に配布

【民間団体等】

- ⑦株選定委員会で製造用株の更新が必要と判断された場合には、動薬検が作製した候補株について、必要に応じて発育鶏卵での増殖性、不活化条件及び鶏における免疫原性試験を実施（適性試験）
- ⑩製造用株から備蓄用HPAIワクチンを製造

【株選定委員会】

- ③当該年度の野外分離株の遺伝子解析及び抗原解析の情報から動薬検が入手する野外分離株を選定
- ⑤野外分離株の抗原性状の確認結果等を踏まえ、新たに候補株に追加すべき野外分離株（参照株）を選定。また、製造用株の更新の必要性を判断
- ⑧候補株の製造用株としての適性を確認

※:HA亜型・NA亜型の同定試験、病原性確認試験、抗血清の作製等を実施

◎薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）

○動物分野の主な取組

- ①家畜、養殖水産動物、愛玩動物の薬剤耐性（AMR）に関する動向調査について、対象菌種・薬剤の見直しを図りつつ充実
- ②畜産分野において農場ごとの使用量（AMU）を把握するための体制を新たに確立、獣医師の投薬指導に活用できるシステムの構築
- ③検査手法の統一法、精度管理の充実と分子疫学に基づく最新の動向調査・監視技術の導入と対策への応用、研修
- ④ヒト、動物、食品及び環境におけるAMRに関する動向調査・監視に関するデータとの連携及びゲノムデータベース（J-VEG）を活用したAMRのヒト及び動物間の伝播過程の関連性に関する研究の推進

○動物分野の成果指標

- ①2027年までに大腸菌のテトラサイクリン耐性率を、牛は20%以下、豚は50%以下、鶏は45%以下に低下させる。（2021年は牛23.8%、豚52.0%、鶏46.2%）
- ②2027年までに大腸菌の第3世代セファロスポリン耐性率を、牛は1%以下、豚は1%以下、鶏は5%以下に低下させる。（2021年は牛0%、豚2.0%、鶏2.1%）
- ③2027年までに大腸菌のフルオロキノロン耐性率を、牛は1%以下、豚は2%以下、鶏は15%以下に低下させる。（2021年は牛0%、豚2.0%、鶏14.5%）
- ④2027年までに畜産分野の動物用抗菌剤の全使用量を2020年の水準から15%削減する。（2022年は9.4%減）
- ⑤2027年の畜産分野の第二次選択薬（第3世代セファロスポリン、15員環マクロライド（ツラスロマイシン、ガミスロマイシン）、フルオロキノロン、コリスチン）の全使用量を27t以下に抑える。（2022年は27t）

国際対応

- ・VICH* 活動
第42回VICH運営委員 &
第16回VICHフォーラム
令和5年11月13～16日@東京



- ・WOAHコラボレーティング
センター
薬剤耐性 (AMR)に関する短期
研修
令和5年11月27～30日@当所



* 動物用医薬品の承認審査資料の調和に関する国際協力

本日の内容

①組織体制・業務

②最近のトピック

③動物医薬品検査所
の移転について

移転地



移転地：茨城県つくば市観音台
2丁目1-22, 1-23
【敷地面積】23,369㎡
(現敷地の約2.4倍)

《最寄り駅からのアクセス》

【TXつくば駅】

- バス：つくばセンター⇒農林団地中央
所要時間：20分
(1時間に2本)
- 車：所要時間10分

【TXみどりの駅】

- バス：みどりの⇒農林団地中央
所要時間：15分
(1時間に1本)
- 車：所要時間10分

新庁舎の完成予想図



新施設の特徴

《新施設のポイント》

○ 施設の集約化による業務の効率化

- ・本庁舎・動物飼育施設への機能集約化による業務効率化、ライフサイクルコストの低減

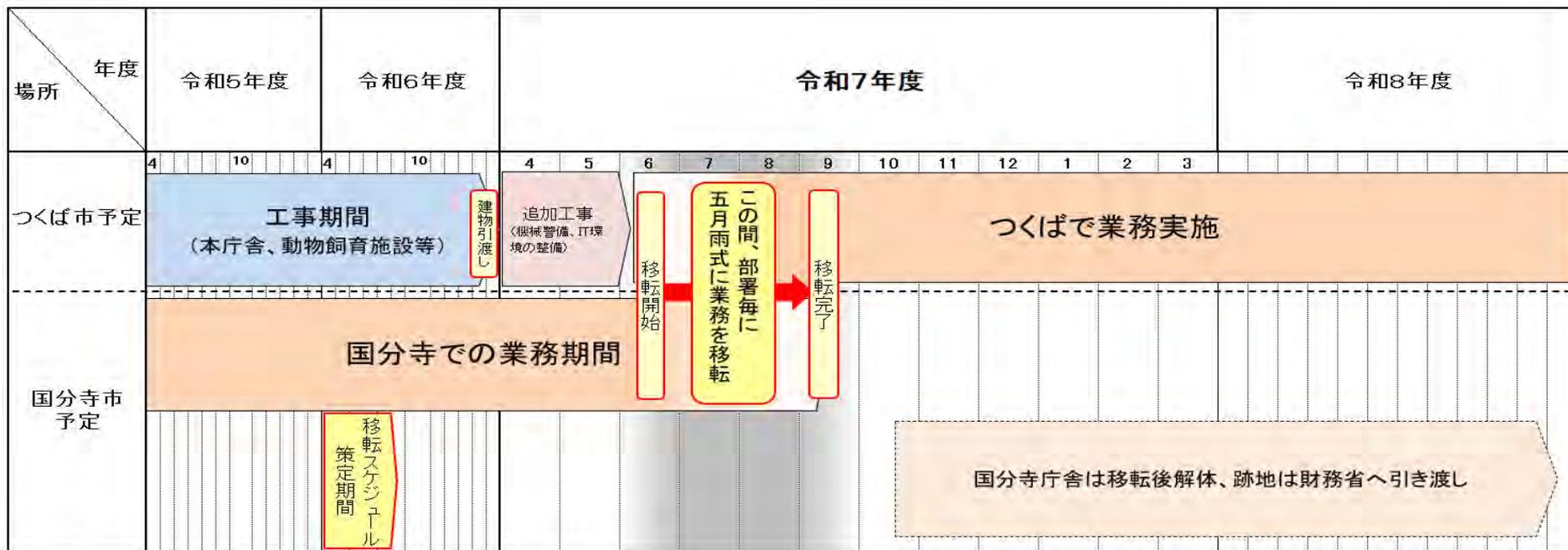
○ 豚熱・鳥インフルエンザ等の越境性疾病対応など家畜防疫対策の充実

- ・動衛研との連携強化(動衛研の向かいに立地)
- ・動物飼育施設のBSL2実験室新設及びバイオセーフティに係るハード面の充実(感染・非感染エリアの区分など)

○ 薬剤耐性(AMR)の基幹検査機関として、薬剤耐性対策の充実

- ・動衛研はじめ周辺研究機関との連携強化(ワンヘルスの取組強化)
- ・実験室の集約化及び面積拡大、遺伝子解析の専用実験室を新設
- ・研修実習室を新設(国内外向け研修、WOAH-CC機能を強化)

つくば移転スケジュール



電話番号など連絡先の変更時期等については、別途HPでお知らせします。